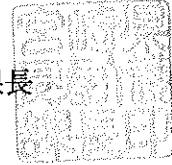


243-2219
令和5年3月13日

介護福祉士実務者養成施設の長 殿

宮崎県福祉保健部長寿介護課長



介護福祉士実務者研修に係る修了者等の管理について（通知）

介護保険行政の推進につきまして、平素から格別の御配慮をいただき、厚くお礼申し上げます。

今般、社会福祉士及び介護福祉士法（昭和六十二年法律第三十号。）及び関連規程に基づく介護福祉士実務者研修修了者等の管理について、下記のとおり取り扱うこととしたので、御対応いただきますようお願いいたします。

記

- 1 社会福祉士及び介護福祉士法施行令第五条に基づく毎年度の報告にあわせ、別添の様式に従い、当該年度分の修了者名簿を提出してください。
なお、令和四年度分の実績報告の際は、養成施設設置以降全ての研修修了者に係る名簿も提出してください。
- 2 研修を受講したことを確認する書類として、以下の書類を五年間保管してください。
なお、下記の書類は例示であり、確かに研修を受講したことを確認できる書類であれば差し支えありません。
 - (1) 通学で実施する授業の場合（昼間課程及び通信課程の一部）
各受講者の授業毎の出欠簿
 - (2) 通信で実施する授業の場合
 - ①紙媒体により行うもの
提出された書類
 - ②電子媒体により行うもの
通信で受講したログ記録又は受講したことを確認できる画面を出力したもの

担当：介護人材・高齢化対策担当
電話：0985-26-7059